第３回　公正な税制を求める市民連絡会学習会

「マイナンバー制度」学習会

MY NUMBER

「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞。平成 27 年 10 月からマイナンバーの通知、平成 28 年１月からマイナンバーの利用が開始されます。」として、政府が、積極的に広報を開始しています。
マイナンバーによって、本当に税収が確保され、社会保障の充実に結び付くのでしょうか。セキュリティーの問題等、個人のプライバシーが侵害される恐れはないのでしょうか。諸外国では、どのような制度設計がなされており、運用上の問題点として、どのようなことが指摘されているのでしょうか。
公正な税制による社会保障の充実のためには、どのような制度が望ましいのか、この問題を長年研究し、取り組まれてきた白鳳大学の石村耕治教授を講師にお招きします。是非、ご参加ください。

9 月 10 日（木）　18:30～（開場 18:00）

講師　石村耕治

講師プロフィール
白鴎大学法学研究科長・教授、専門は税法
プライバシー・インターナショナル・ジャパン（ＰＩＪ）代表

会場：主婦連合会会議室（主婦会館プラザエフ 3 階）

主 催：公正な税制を求める市民連絡会

事務局連絡先　弁護士　猪股正　さいたま市浦和区岸町 7-12-1 東和ビル 4 階　埼玉総合法律事務所
℡048-862-0355　fax048-866-0425

資料代：500 円（経済的に困難な方は無料）

会場:

主婦会館プラザエフ
〒102-0085　千代田区六番町 15 番地
TEL 03-3265-8119
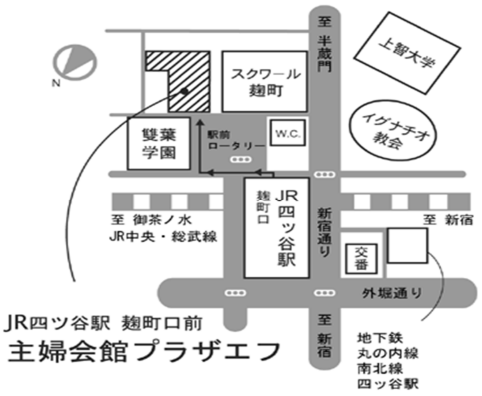
●JR 四ツ谷駅　麹町口前(歩 1 分)
●地下鉄南北線 / 丸の内線　四ツ谷駅(歩 3 分)